

○ 発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成六年大蔵省令第九十五号）

改 正 案	現 行
<p>第二号様式 （略） 第2【公開買付者の状況】 1～4（略） <u>5【伝達を受けた公開買付け等の実施に関する事実の内容等】（18）</u> （記載上の注意） （1）～（17）（略） （18）<u>伝達を受けた公開買付け等の実施に関する事実の内容等</u> <u>法第167条第5項第8号の規定の適用を受けようとする場合には、同号イからハまでに掲げる事項を記載すること。</u></p>	<p>第二号様式 （略） 第2【公開買付者の状況】 1～4（略） （新設） （記載上の注意） （1）～（17）（略） （新設）</p>